

# 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事

図面リスト

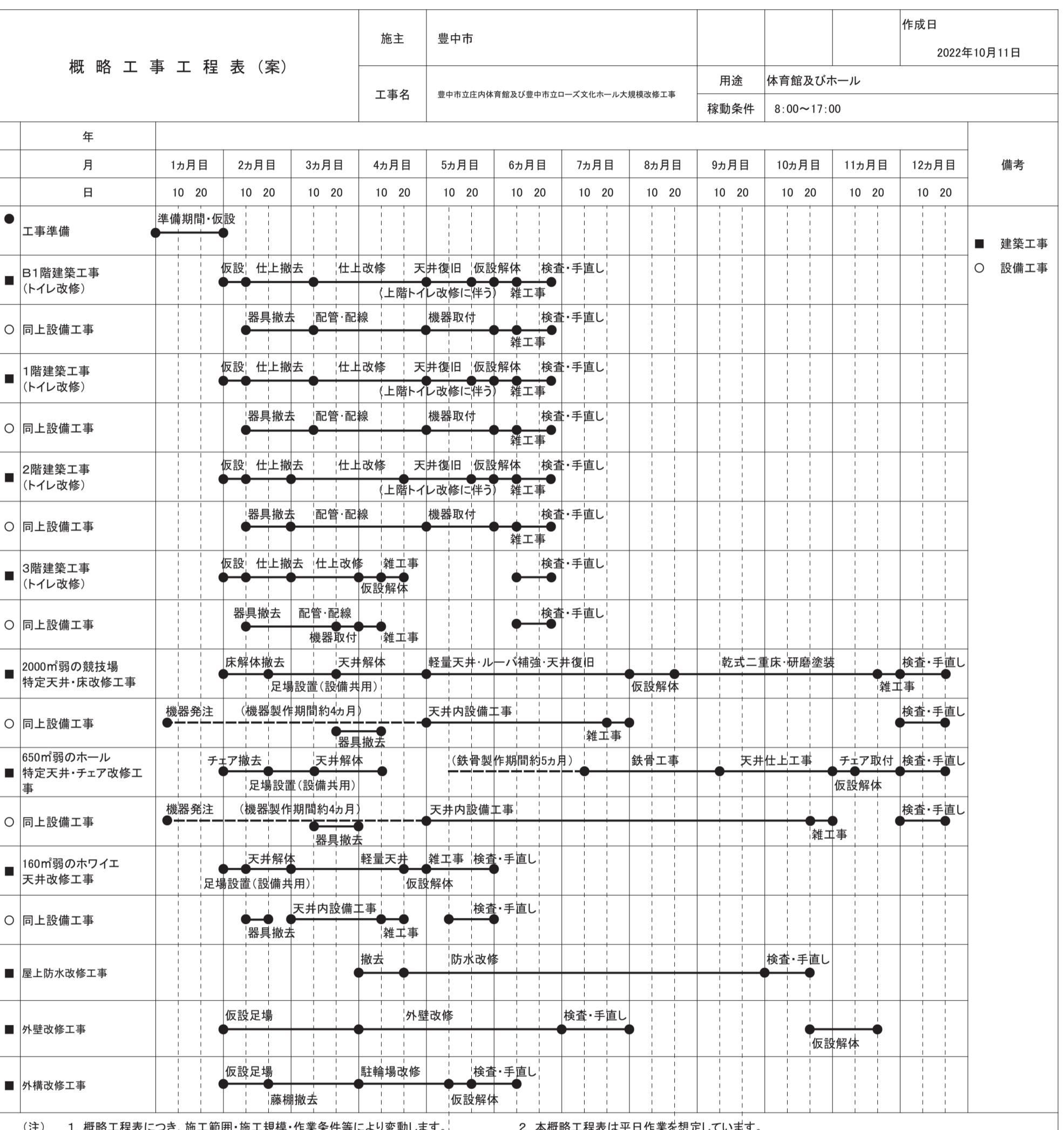
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
AC-01	表紙・図面リスト	AC-19	空調配管設備 B1階 空調機械室改修後詳細図
AC-02	改修特記仕様書 1	AC-20	空調配管設備 3階 空調機械室改修後詳細図
AC-03	改修特記仕様書 2	AC-21	空調換気設備改修後 ダクト系統図
AC-04	石綿除去工事特記仕様書(1)・工事工程表(参考)	AC-22	空調換気設備 B1階 改修後平面図
AC-05	工事区分表	AC-23	空調換気設備 1階 改修後平面図
AC-06	付近見取り図・配置図兼仮設計画図(参考図)	AC-24	空調換気設備 M2階・2階・M3階 改修後平面図
AC-07	仮設計画図 1	AC-25	空調換気設備 3階 改修後平面図
AC-08	仮設計画図 2	AC-26	空調換気設備 シーリング階・PH階 改修後平面図
AC-09	仮設計画図 3	AC-27	空調換気設備 3階・シーリング階 改修後平面図
AC-10	空調換気設備 改修後機器表1	AC-28	空調換気設備 B1階 空調機械室 改修後詳細図
AC-11	空調換気設備 改修後機器表2	AC-29	空調換気設備 B1階 煙道 3階トイレ・シャワー室修後詳細図
AC-12	空調配管設備 改修後配管系統図	AC-30	自動制御設備 热源廻り・空調機制御改修後図(1)
AC-13	空調配管設備 B1階 改修後平面図	AC-31	自動制御設備 空調機制御(2) 制御改修後図
AC-14	空調配管設備 1階 改修後平面図	AC-32	自動制御設備 空調機制御(3) 制御改修後図
AC-15	空調配管設備 M2・2階・M3階 改修後平面図	AC-33	自動制御設備 貯湯槽・計測制御改修後図
AC-16	空調配管設備 3階 改修後平面図	AC-34	自動制御設備 ホール系MD・MDインターロック制御改修後図
AC-17	空調配管設備 シーリング階改修後平面図-屋根伏図	AC-35	自動制御設備 冷凍機・水槽減・制御弁制御改修後図
AC-18	空調配管設備 B1階 热源機械室改修後詳細図		

工事名 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事		機械設備	<p>ホルムアルデヒドは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものは放散量が第3種のものとしない、原則として規制対象外のものを使用する。</p> <p>ただし、該当する材料がない場合は、第3種のもののを使用する。</p> <p>また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。</p> <p>ホルムアルデヒドの放散量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">規制対象外</th><th colspan="2">該当する機材</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品</td><td>2. 下記表示のあるJAS規格品</td><td>1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品</td><td>2. 下記表示のあるJAS規格品</td></tr> <tr> <td>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤</td><td>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>b. 接着剤等の使用</td><td>b. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用</td></tr> <tr> <td>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用</td><td>d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用</td></tr> <tr> <td>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>g. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td><td>h. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</td></tr> </tbody> </table> <p>第三種</p> <p>1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品 2. 建築基準法施行令第20条の第3項による国土交通大臣認定品</p>												規制対象外		該当する機材		1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品	2. 下記表示のあるJAS規格品	1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品	2. 下記表示のあるJAS規格品	a. 非ホルムアルデヒド系接着剤	a. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	b. 接着剤等の使用	b. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用	c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用	d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用	e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	g. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	h. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用																																										
規制対象外		該当する機材																																																																										
1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品	2. 下記表示のあるJAS規格品	1. JIS及びJSCEのF☆☆☆規格品	2. 下記表示のあるJAS規格品																																																																									
a. 非ホルムアルデヒド系接着剤	a. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	b. 接着剤等の使用	b. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用																																																																									
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用	d. ホルムアルデヒドを放散しない接着剤等の使用																																																																									
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	g. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	h. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用																																																																									
1. 工事概要																																																																												
1. 工事場所 大阪府豊中市野田町4-1																																																																												
2. 工期 現場説明会による。(追記事項による。)																																																																												
3. 工事内容 空調設備改修工事																																																																												
4. 建物概要																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建物名稱</th><th>構造</th><th>階数</th><th>延べ面積(m<sup>2</sup>)</th><th>消防法施行令別表第一</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊中市立体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール</td><td>RC造</td><td>地上4階</td><td>5,807.5m<sup>2</sup></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>RC造</td><td>地上1階</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>												建物名稱	構造	階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一	備考	豊中市立体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール	RC造	地上4階	5,807.5m <sup>2</sup>				RC造	地上1階																																																		
建物名稱	構造	階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一	備考																																																																							
豊中市立体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール	RC造	地上4階	5,807.5m <sup>2</sup>																																																																									
	RC造	地上1階																																																																										
(注)延べ面積は建築基準法による表記																																																																												
5. 工事種目(印のついたものを適用する)																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工事種目</th><th colspan="4">工事種別</th></tr> <tr> <th>工事種目</th><th>屋内</th><th>屋外</th><th>屋内</th><th>屋外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>換気設備</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>排水設備</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>衛生設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>排水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ガス設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>厨房機器設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>排水処理設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>												工事種目		工事種別				工事種目	屋内	屋外	屋内	屋外	空調設備	一式					換気設備	一式					排水設備	一式					衛生設備						給水設備						排水設備						ガス設備						厨房機器設備						排水処理設備					
工事種目		工事種別																																																																										
工事種目	屋内	屋外	屋内	屋外																																																																								
空調設備	一式																																																																											
換気設備	一式																																																																											
排水設備	一式																																																																											
衛生設備																																																																												
給水設備																																																																												
排水設備																																																																												
ガス設備																																																																												
厨房機器設備																																																																												
排水処理設備																																																																												
6. 設備概要(印のついたものを適用する)																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>方式・種類</th><th colspan="4">設備概要</th></tr> <tr> <th>空調方式</th><th>●空調部 ●ダクト方式</th><th>●全空調方式</th><th>●ダクト方式</th><th>●空調部</th></tr> <tr> <th>主要熱源機器</th><th>●ファンヒュニックス・ダクト連用方式</th><th>○</th><th>●ファンヒュニックス・ダクト連用方式</th><th>●ダクト連用方式</th></tr> <tr> <th>自動制御方式</th><th>●電気制御方式</th><th>●油温油温</th><th>●油温油温</th><th>●油温油温</th></tr> <tr> <th>給水方式</th><th>●高タップ式</th><th>●高タップ式</th><th>●高タップ式</th><th>●高タップ式</th></tr> <tr> <td>排水方式</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td></tr> <tr> <td>給水方式</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td></tr> <tr> <td>排水方式</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td><td>●排水管</td></tr> <tr> <td>ガスの種類</td><td>●都市ガス</td><td>●都市ガス</td><td>●都市ガス</td><td>●都市ガス</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガスの種類</td><td>●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m<sup>3</sup>)</td><td>●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m<sup>3</sup>)</td><td>●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m<sup>3</sup>)</td><td>●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m<sup>3</sup>)</td></tr> </tbody> </table>												方式・種類	設備概要				空調方式	●空調部 ●ダクト方式	●全空調方式	●ダクト方式	●空調部	主要熱源機器	●ファンヒュニックス・ダクト連用方式	○	●ファンヒュニックス・ダクト連用方式	●ダクト連用方式	自動制御方式	●電気制御方式	●油温油温	●油温油温	●油温油温	給水方式	●高タップ式	●高タップ式	●高タップ式	●高タップ式	排水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管	給水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管	排水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管	ガスの種類	●都市ガス	●都市ガス	●都市ガス	●都市ガス	ガスの種類	●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m <sup>3</sup> )																		
方式・種類	設備概要																																																																											
空調方式	●空調部 ●ダクト方式	●全空調方式	●ダクト方式	●空調部																																																																								
主要熱源機器	●ファンヒュニックス・ダクト連用方式	○	●ファンヒュニックス・ダクト連用方式	●ダクト連用方式																																																																								
自動制御方式	●電気制御方式	●油温油温	●油温油温	●油温油温																																																																								
給水方式	●高タップ式	●高タップ式	●高タップ式	●高タップ式																																																																								
排水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管																																																																								
給水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管																																																																								
排水方式	●排水管	●排水管	●排水管	●排水管																																																																								
ガスの種類	●都市ガス	●都市ガス	●都市ガス	●都市ガス																																																																								
ガスの種類	●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m <sup>3</sup> )	●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m <sup>3</sup> )	●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m <sup>3</sup> )	●都市ガス (種別: 13A、高位発熱量45kcal/m <sup>3</sup> )																																																																								
7. 指定部分																																																																												
○無 ○有 ( )																																																																												
2. 工事仕様																																																																												
1. 共通仕様																																																																												
1) 国際及び日本規格に記載されてない場合は、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事)」(令和4年版)、「国際及び日本規格に記載されている場合は、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事)」(令和4年版)」、「公設施設改修工事標準仕様書(機械設備工事)」(令和4年版)」、「改修工事標準仕様書(機械設備工事)」(令和4年版)」、「標準図」(以下、「標準図」という。)による。																																																																												
2) 電気設備工事及び建築工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。																																																																												
3. 各項別																																																																												
1) 項目は印のついたものを適用する。																																																																												
2) 特記事項において選択する事項は、印の付いたものを適用する。																																																																												
章 項目 特記事項																																																																												
● ○特定建設資材の再資源化等について																																																																												
○ 本工事は「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(平成28年5月31日法律第104号)の対象建設工事であり、分類別、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行ふ。ただし、工事契約後にむねをなす条件により予りした条件により組合は監督員と協議する。分類別、特定建設資材の再資源化等の取り扱いに、以下の事項を書面にて監督員に報告する。																																																																												
○ 再資源化等が完了した年月日																																																																												
○ 再資源化等をした施設の名称及び住所																																																																												
○ 再資源化等に要した費用																																																																												
1) 分別解体の方法																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別解体の方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○新設</td><td>○手作業</td><td>○手作業</td></tr> <tr> <td>○増設</td><td>○あり ○なし</td><td>○手作業</td></tr> <tr> <td>○修理</td><td></td><td>○手作業</td></tr> <tr> <td>○撤去</td><td></td><td>○手作業</td></tr> </tbody> </table>												工程	作業内容	分別解体の方法	○新設	○手作業	○手作業	○増設	○あり ○なし	○手作業	○修理		○手作業	○撤去		○手作業																																																		
工程	作業内容	分別解体の方法																																																																										
○新設	○手作業	○手作業																																																																										
○増設	○あり ○なし	○手作業																																																																										
○修理		○手作業																																																																										
○撤去		○手作業																																																																										
2) 特定建設資材の種類と再資源化等を施す施設																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材の種類</th><th>再資源化等を施す施設の名称</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○コンクリート</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○コンクリートの取扱から廃棄される施設</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○既設設備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○既設設備の材</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○既設設備のコンクリート</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>												特定建設資材の種類	再資源化等を施す施設の名称	所在地	○コンクリート			○コンクリートの取扱から廃棄される施設			○既設設備			○既設設備の材			○既設設備のコンクリート																																																	
特定建設資材の種類	再資源化等を施す施設の名称	所在地																																																																										
○コンクリート																																																																												
○コンクリートの取扱から廃棄される施設																																																																												
○既設設備																																																																												
○既設設備の材																																																																												
○既設設備のコンクリート																																																																												
○ 本工事は「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(平成28年5月31日法律第104号)の対象建設工事であり、分類別、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行ふ。ただし、工事契約後にむねをなす条件により予りした条件により組合は監督員と協議する。分類別、特定建設資材の再資源化等の取り扱いに、以下の事項を書面にて監督員に報告する。																																																																												
(1) 本工事に用いる機材は、設計で定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。																																																																												
(2) 本工事に用いる機材のうち、外部部品(「公共建築物の外観を損なう部品」)が下記(～6)の品質及び性能等を評価している場合は、その機材が発行する品質及び性能が評価されたことを示す面の表示をし、監督員に提出し、監督員が承認し承認を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督員に提出を受けることができる。																																																																												
1) 質量及び性能																																																																												

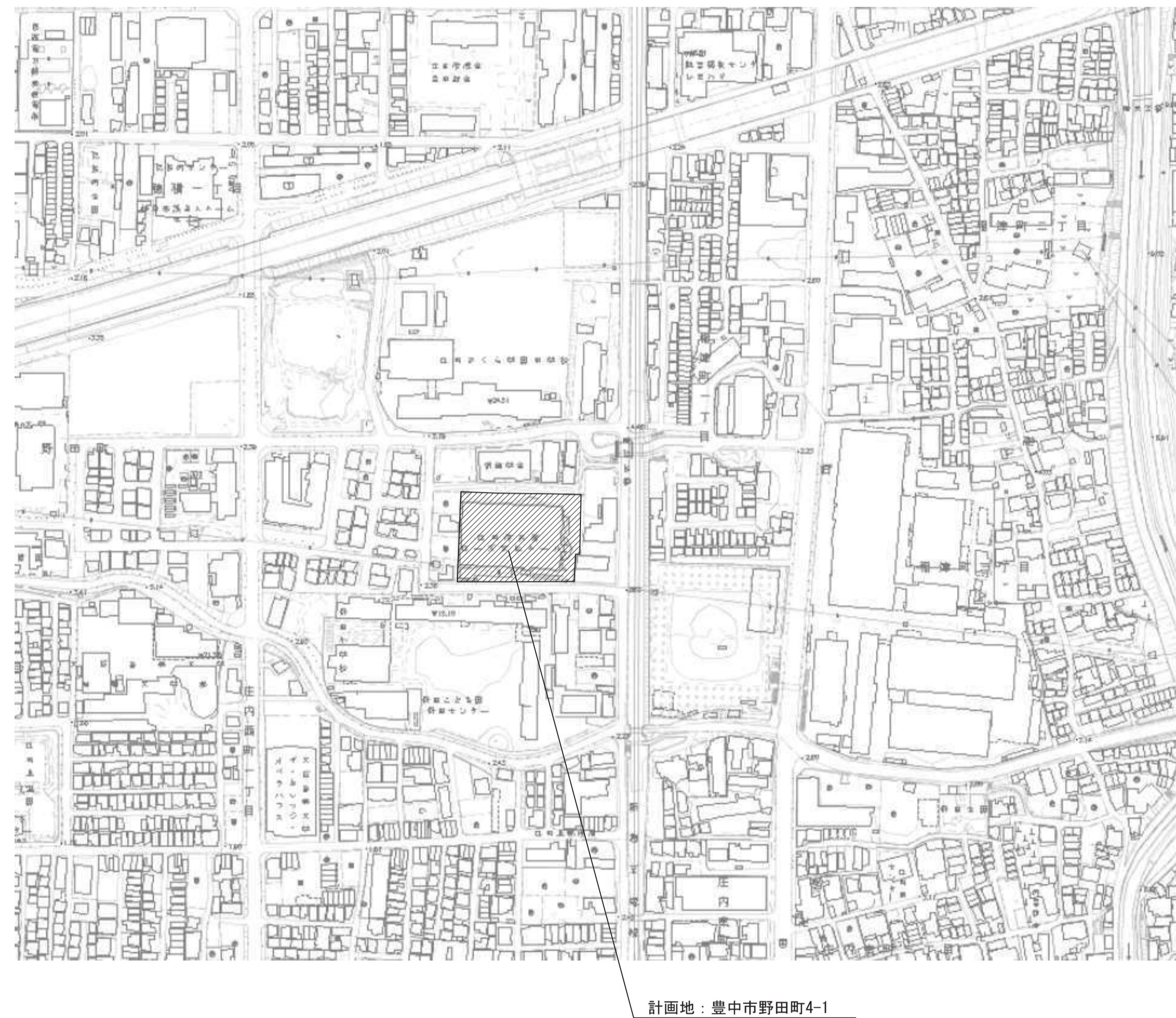
月 日	訂正者	訂正内容	コード No.	作成年月日	承 諾	名 称	図面 No.
訂 正	.	.	.	- - - - -	.	豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事	参考図 AC-03/35
	.	.	.	- - - - -	.	FD No.	発行年月日
	.	.	.	- - - - -	.	担当	図面名称
	.	.	.	- - - - -	1/50	改修特記仕様書 2	縮 尺

本図は参考図です。設計図書(図面等)から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします。

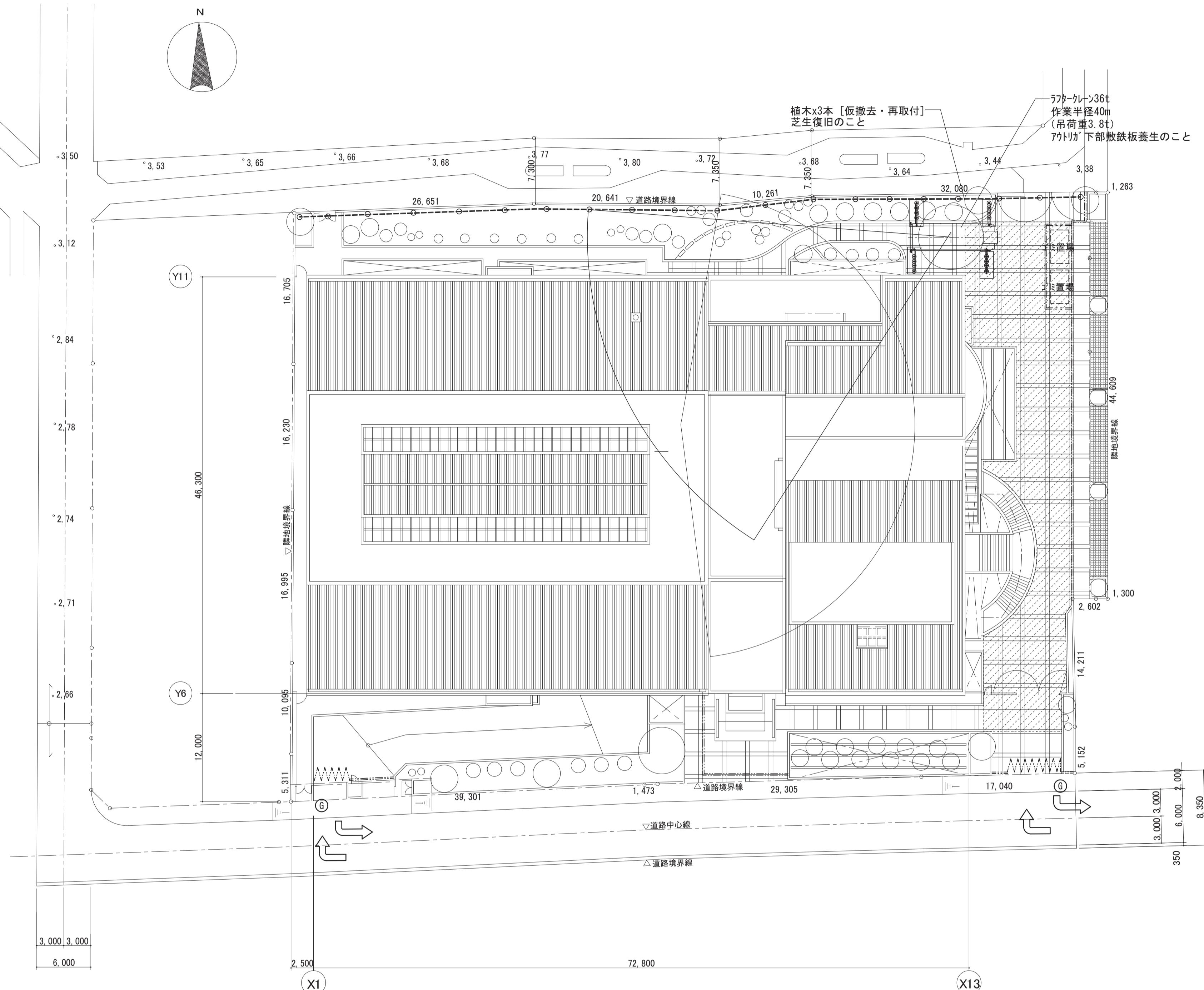
石綿含有成形板撤去工事（レベル3）		施工箇所	除去工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
各箇所記載の箇所。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一般事項		<p>○本解体工事は、関係法令を遵守して行うこと。また特に石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）及び大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下「府条例」という。）、特別化学物質障害予防規則（以下「特化則」という。）を遵守し行うこと。</p> <p>○石綿繊維の飛散による大気汚染の防止を図ること。また、除去後の二次汚染を防止すること。</p> <p>○作業にあたっては、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則の安全規定を遵守すること。</p> <p>○建築物等の解体等の作業を行うときは、府条例第40条の3第3項により調査結果の表示を行うこと。</p> <p>○石綿が使用されている建築物等の解体等を行うときは、石綿則第4条による作業計画を作成すること。</p> <p>○石綿則第19条により「石綿作業主任者」を選任すること。ただし、その選任にあたっては、「石綿作業主任者技能講習を修了した者」若しくは平成18年3月までに「特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者」のうちから選任すること。</p> <p>○石綿が使用されている建築物等の解体等作業に従事する者は、石綿健康診断及び、じん肺健康診断を関係法令に基づいた期間内に受診し、診断結果が無所見とする。</p> <p>○石綿則第13条により石綿含有建材の解体等を行うときは、散水などにより、湿潤化を行うこと。</p> <p>○石綿則第14条による石綿含有建材の解体等を行うときは、工事管理区分「レベル3」とし、適合した呼吸用保護具等の装着、及び使い捨て保護衣の着用をすること。</p> <p>○石綿が使用されている建築物の解体等の作業に従事する労働者に石綿則第27条による特別教育を行い、その終了証の写しを提出すること。</p> <p>○石綿則第7条、第15条により石綿含有建材を使用した建築物の解体等を行うときは、関係者以外の立入禁止等表示を行う。</p> <p>○「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿被ばく露防止に関する技術上の指針」（厚生労働省）及び「非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」（環境省）に基づき、適正処理を行うこと。</p> <p>○解体工事に際し、当該部分をプラスチックシート等で囲い、周辺環境へのアスベスト飛散を防止し安全対策に努めること。なお、建物等の養生はその高さより高く行うこと。</p> <p>○現場状況により、施工箇所以外への石綿汚染を防止するため、石綿除去部分とそれ以外をビニールシートまたは、ポリエチレンシート（床は0.15mm以上かつ二重、壁は0.1mm以上、重ね幅はそれぞれ300mm以上）により隔離すること。</p> <p>○事前の清掃は、HEPAフィルター（超高性能エアフィルター）付の真空掃除機等で十分行うこと。次に、石綿含有成形板に直接散水や噴霧を行い湿潤化すること。</p> <p>○石綿含有成形板の除去完了後、仕上げ清掃はHEPAフィルター付真空掃除機等で行うこと。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
廃棄物の保管		<p>○非飛散性アスベスト（安定型産業廃棄物）を搬出するまでの一時保管する場合には廃棄物処理法に基づき周囲に囲いを設けること。</p> <p>○廃棄物の保管場所である旨、及びその他産業廃棄物の種類等必要事項を表示した掲示板（縦横60cm以上）を設置すること。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
廃棄物の処理		<p>○石綿廃棄物の処理に關しては、昭和62年10月26日付環境庁及び厚生省達名による通達環水企第317号、衛産第34号並びに厚生省通達衛産第35号に基づき適正に行うこと。また廃棄物の処理は、都道府県知事の許可を受けている産業廃棄物処理業者及び廃棄物処理場（三重大中央開発（株）、（株）環境保全センター、大阪港広域臨海環境整備センター、または、監督職員が石綿含有建材を適正に処理できると認めた処理場とする。）で適正に最終処分すること。</p> <p>○除去した石綿含有成形板は産業廃棄物として上記の公共処分場（安定型）で処分すること。なお、マニフェストには、石綿含有成形板であることを明示すること。</p> <p>○石綿含有成形板のマニフェスト伝票の写しを提出すること。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
粉塵濃度測定		<p>○粉塵濃度測定は、受注業者以外の専門測定機関等に委託すること。測定機関等についてでは都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とし、かつ日本作業環境測定協会の石綿分析に係るクロスチェック事業Aランクの評価を受けている機関とする。</p> <p>○石綿粉塵濃度測定における計数分析は、第1号登録の第1種作業環境測定士が行うものとする。</p> <p>○養生範囲（養生範囲が分かれている場合はその区画ごとに）で石綿除去作業前、作業後、各1方向1点及び作業中4方向各1点で粉塵濃度測定を行い、報告書を2部提出する。測定点の位置は監督職員の指示によること。</p> <p>○事後濃度測定は、石綿搬出等作業を終了し、現場の清掃を行い、除去等した石綿廃棄物を場外に搬出した後に測定を行うこと。</p> <p>○粉塵濃度測定の区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点（各施工区画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>施工区画周辺</td> <td>1点（*18箇所）</td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺</td> <td>4点（4方向各1点*18箇所）</td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td>施工区画周辺</td> <td>1点（*18箇所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○測定点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B1階 電気室 防災ポンプ室 機械室・受水槽室 器具庫 倉庫</li> <li>1階 男子更衣室 PS: 3か所</li> <li>2階 階段踊り場 PS: 2箇所</li> <li>3階 第一競技場上部 機械室</li> <li>シーリング階 1箇所</li> <li>PH階 ファンルーム</li> <li>屋根上 1箇所</li> </ul>		測定時期	測定場所	測定点（各施工区画）	処理作業前	施工区画周辺	1点（*18箇所）	処理作業中	施工区画周辺	4点（4方向各1点*18箇所）	処理作業後	施工区画周辺	1点（*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
測定時期	測定場所	測定点（各施工区画）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
処理作業前	施工区画周辺	1点（*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
処理作業中	施工区画周辺	4点（4方向各1点*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
処理作業後	施工区画周辺	1点（*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
仮設工事		<p>○石綿含有成形板の除去は、石綿を含まない内装材及び外部部材等の除去にさきがけて行う。</p> <p>○石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れると、飛散防止の措置を講ずること。</p> <p>○除去された石綿含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋等に入れ、完全に密封した上、再度ビニール袋等で二重に包み、「石綿含有成形板」である旨及び取扱い上の注意事項を表示すること。</p> <p>○除去した石綿含有成形板の運搬は、一般廃棄物と分別し運搬車両の荷台全体を、シート等で囲い、飛散防止に努める。</p> <p>○施工業者は（一財）日本建築センターの技術審査証明を有する工法の施工業者で過去1年間の施工実績を有すること。技術審査証明を有する業者は、自社の責任において除去工事の管理を行い、処理技術について責任施工とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		<p style="text-align: center;">工事工程表（参考）</p> <p style="text-align: right;">概略工事工程表（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="12">月</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>1ヶ月目</th> <th>2ヶ月目</th> <th>3ヶ月目</th> <th>4ヶ月目</th> <th>5ヶ月目</th> <th>6ヶ月目</th> <th>7ヶ月目</th> <th>8ヶ月目</th> <th>9ヶ月目</th> <th>10ヶ月目</th> <th>11ヶ月目</th> <th>12ヶ月目</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>10 20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 工事準備</td> <td>準備期間・仮設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ B1階建築工事 (トイレ改修)</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td>機器取付</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 1階建築工事 (トイレ改修)</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td>機器取付</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 2階建築工事 (トイレ改修)</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td>機器取付</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 3階建築工事 (トイレ改修)</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>鉢工事</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td>機器取付</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 2000m弱の競技場 特定天井・床改修工事</td> <td>床解体撤去</td> <td>天井解体</td> <td>軽量天井・ルーバー補強・天井復旧</td> <td></td> <td>乾式二重床・研磨塗装</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 650m弱のホール 特定天井・チエア改修工事</td> <td>チエア撤去</td> <td>天井解体</td> <td></td> <td>（鉄骨製作期間約5ヶ月）</td> <td>鉄骨工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 160m弱のホワイエ 天井改修工事</td> <td>足場設置（設備共用）</td> <td>器具撤去</td> <td></td> <td>（鉄骨製作期間約5ヶ月）</td> <td>鉄骨工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 屋上防水改修工事</td> <td>天井解体</td> <td>軽量天井</td> <td>鉢工事</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 外壁改修工事</td> <td>器具撤去</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 外構改修工事</td> <td>撤去</td> <td>防水改修</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 外壁改修工事</td> <td>仮設足場</td> <td>外壁改修</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 外構改修工事</td> <td>仮設足場</td> <td>駐輪場改修</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>藤棚撤去</td> <td></td> <td>仮設解体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 概略工程表につき、施工範囲・施工規模・作業条件等により変動します。 2. 本概略工程表は平日作業を想定しています。</p>		年	月												備考	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目	日	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	● 工事準備	準備期間・仮設												■ B1階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し								○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し								■ 1階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し								○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し								■ 2階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し								○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し								■ 3階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	鉢工事		検査・手直し								○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し								■ 2000m弱の競技場 特定天井・床改修工事	床解体撤去	天井解体	軽量天井・ルーバー補強・天井復旧		乾式二重床・研磨塗装								○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し								■ 650m弱のホール 特定天井・チエア改修工事	チエア撤去	天井解体		（鉄骨製作期間約5ヶ月）	鉄骨工事								○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し								■ 160m弱のホワイエ 天井改修工事	足場設置（設備共用）	器具撤去		（鉄骨製作期間約5ヶ月）	鉄骨工事								○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し								■ 屋上防水改修工事	天井解体	軽量天井	鉢工事	検査・手直し									○ 外壁改修工事	器具撤去	天井内設備工事		検査・手直し									■ 外構改修工事	撤去	防水改修		検査・手直し									■ 外壁改修工事	仮設足場	外壁改修		検査・手直し									■ 外構改修工事	仮設足場	駐輪場改修		検査・手直し											藤棚撤去		仮設解体								
年	月												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
日	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
● 工事準備	準備期間・仮設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
■ B1階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 1階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 2階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 3階建築工事 (トイレ改修)	仮設・仕上撤去	仕上改修	鉢工事		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線	機器取付		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 2000m弱の競技場 特定天井・床改修工事	床解体撤去	天井解体	軽量天井・ルーバー補強・天井復旧		乾式二重床・研磨塗装																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 650m弱のホール 特定天井・チエア改修工事	チエア撤去	天井解体		（鉄骨製作期間約5ヶ月）	鉄骨工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 160m弱のホワイエ 天井改修工事	足場設置（設備共用）	器具撤去		（鉄骨製作期間約5ヶ月）	鉄骨工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
■ 屋上防水改修工事	天井解体	軽量天井	鉢工事	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
○ 外壁改修工事	器具撤去	天井内設備工事		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
■ 外構改修工事	撤去	防水改修		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
■ 外壁改修工事	仮設足場	外壁改修		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
■ 外構改修工事	仮設足場	駐輪場改修		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		藤棚撤去		仮設解体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							



※次表に示す工事区分は表中○を付した区分に含むものとする(△印は各々業者に含む。▲印が一括払いとする。)										※備考欄 ◎:調達工事別 ◆:図示による ★:図面に記載がある場合は図示による。										※備考欄 ◎:調達工事別 ◆:図示による ★:図面に記載がある場合は図示による。																					
項目		区分		建築		電気		給排水		空調		備考		項目		区分		建築		電気		給排水		空調		備考		項目		区分		建築		電気		給排水		空調		備考	
共通項目														水廻り																											
工事における各種申請届出費用	○	○	○	○	○	◎								ユニット(バス・シャワー・トイレ)、洗濯機パン	○																										
工事用電力・上下水引込工事	▲	△	△	△	△									同上ダクト(接続含)	○																										
工事用電力・上下水・ガス料金(引込負担・基本料金含む)	▲	△	△	△	△	使用工事別								同上一次側電気配管配線(接続含)	○																										
本設電力・電話引込工事	○					引込負担金は別途								同上給排水管(接続含)	○																										
本設上下水・ガス引込工事		○				引込負担金は別途								流し台・吊戸棚・レンジフード・洗面化粧台	○																										
本設引き渡しまでの電力・上下水・ガスの基本・使用料金	▲	△	△	△	△	試験運用含む								同上下地補強	○																										
既存上下水道・ガス管の撤去・手続き			○											同上ダクト(接続含)	○																										
C A T V 引込工事														同上一次側電気配管配線(接続含)	○																										
電波障害調査	○					※対策費は別途								同上給排水管(カラム・接続含)	○																										
地中障害物調査	○	○	○	○	○									流し台トラップ類	○																										
														ガス湯沸器・電気温水器	○																										
														同上一次側電気配管配線(接続含)	○																										
														同上給排水管(接続含)	○																										
仮設														大型化粧鏡	○																										
監理・現場事務所の架払い、備品、維持、補修	▲	△	△	△	△									他鏡・タオル掛・ペーパーホルダー	○																										
便所・ガードマン詰所	○					★								同上下地補強	○																										
倉庫・下小屋	○	○	○	○	○	○								洗面カウンター	○																										
その他の仮設建物及び機械器具等	○	○	○	○	○									同上器具・機器取付	○																										
養生シート・養生金物	○			★										手摺	○																										
仮設駐車場・洗車場	○		★											便器フラッシュバルブ一次側の電気配管配線	○																										
工事現場保安要員、交通整理員(大型機器搬入)	○		★											同上スイッチユニット間の電気配管配線	○																										
場内整地・路面復旧	○		★											便器フラッシュバルブ用スイッチユニット及びBOX	○																										
仮囲い・足場・栈橋等の架払い、維持、補修	○	○	○	○	★									ベビーシート・ベビーチェア																											
														厨房・浴室等の配水溝・栓・蓋	○																										
														同上等の床の排水トラップ、グリーストラップ	○																										
機械基礎														防災消火設備																											
機械CON基礎(仕上含・キューピクル等)	○				◆									煙感知器運動防火建具、自動閉鎖装置及び組込	○																										
同上アンカーボルト・箱入れ・埋込・位置出し	○	○	○	○	○									同上煙感知器、同配管配線及び制御盤	○																										
仮移設中の基礎	○	○	○	○	○									同上制御盤の一次側電気配管・配線及び接続(予備電気共)	○																										
														煙感知器運動ダンパー																											
														同上煙感知器、同配管配線及び制御盤	○																										
														同上制御盤の一次側電気配管・配線及び接続(予備電気共)	○																										



附近見取図



## パネル付キャスター門 H6000xW1800x1ヶ所、W4000xH1800x1ヶ所

仮囲い フェンスバリケード（上部シート張り）H=1800 合計89m

カラーコーン・コーンバー 合計87m

交通誘導員（常駐 2名、スポット 20名）

工事車両通行路

敷設板養生 175m<sup>2</sup>

## 空調設備工事範囲

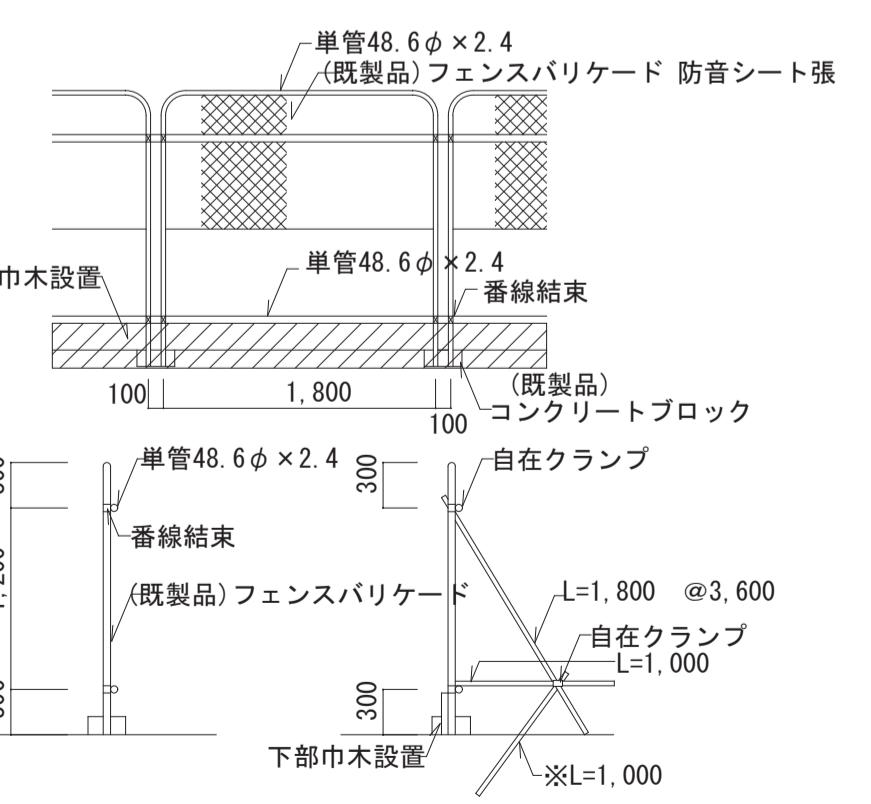
交通誘導員計8名木工事 地上ラフター-36t本工事 敷き鉄板175m<sup>2</sup>本工事

空調設備として4日使用

特記なき仮設は建築とする

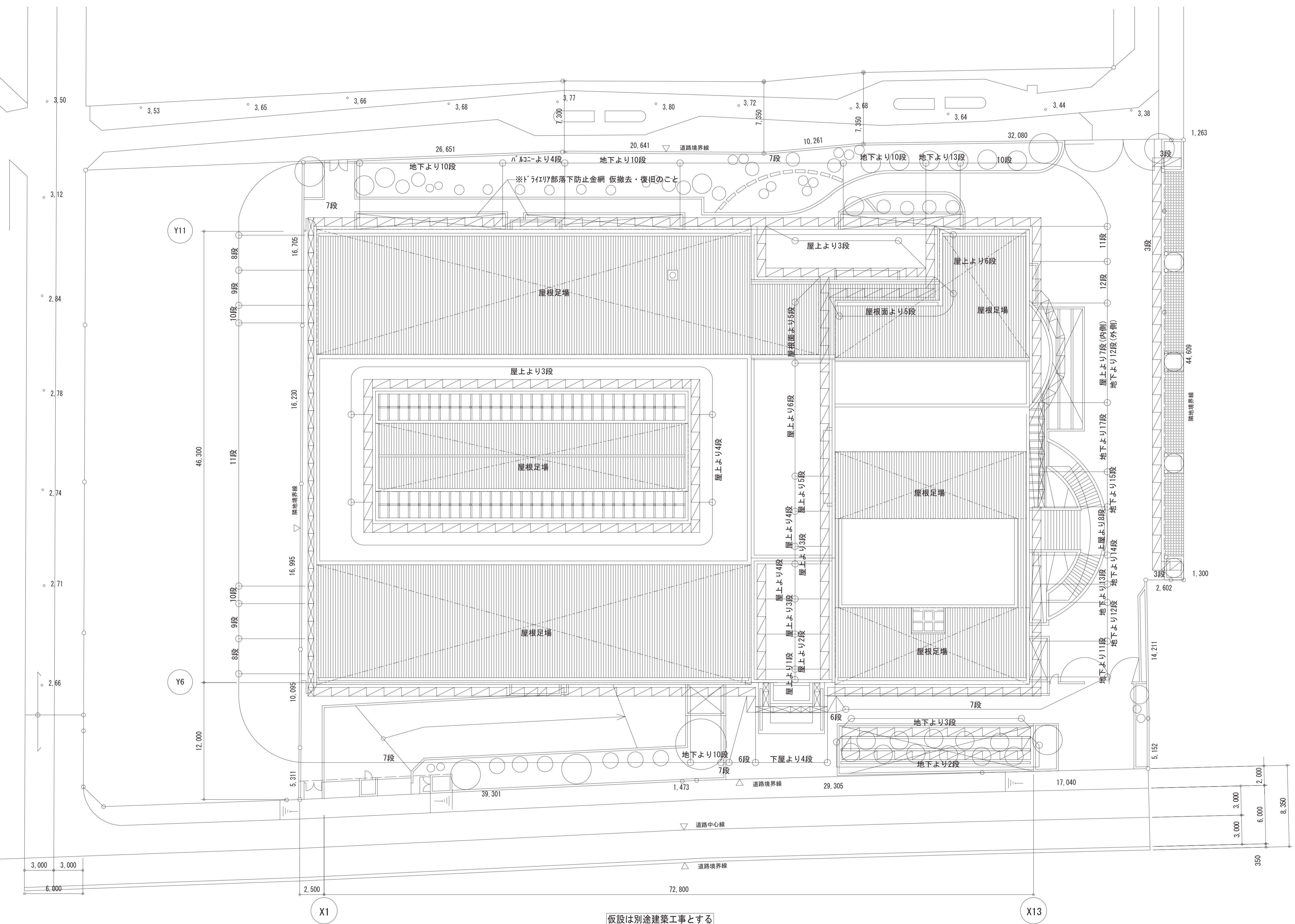
## 注記

- 仮設工事着手前に監督職員と打ち合わせを行い、承諾のもと仮設工事を行うこと。
- 工事期間中ににおいて施設所管課要望等により仮囲いの盛替えが必要な場合は、隨時対応すること。
- 安全衛生上、塗料・溶剤等は仮置きすることが無きよう持込み、持帰りを作業毎に行うこと。
- その他、工事により破損、汚れが生じた場合は復旧・洗浄のこと。
- 植栽：図示以外で仮囲い・足場をたてる際に邪魔になるものは、枝払いをすること。
- 工事車両が頻繁に往来する際は、交通整理員を隨時増員すること。
- 仮囲い内及び工事車両進入経路は工事竣工後、整地転圧を行なうこと。
- それらの対処については全て本工事に含むものとする。
- 撤去部分の室内側は、ビニルフィルム等により塵埃の飛散対策を全面にわたり実施すること。
- 建物内外で、一般利用者動線と工事範囲で重複する部分は特に安全に注意を払うこと。
- 高所や開口部附近など、墜落の危険のある場所で作業する場合は、労働安全衛生規則に基づく手摺などを設け、安全対策を講じること。
- 仮設工事や資材搬入等で学校敷地の前面道路を使用する場合は、道路占有及び道路使用許可など法令を順守するとともに安全対策を講じること。また、これに係る費用は受注者の負担とする。
- 敷地内は全て禁煙とする。
- 現場事務所は施設内に設けること。場所については、監督職員と打ち合わせにより決定すること。
- 敷地内は全館閉鎖のため、地下駐車場も使用可能。必要な工事区画を設けること。



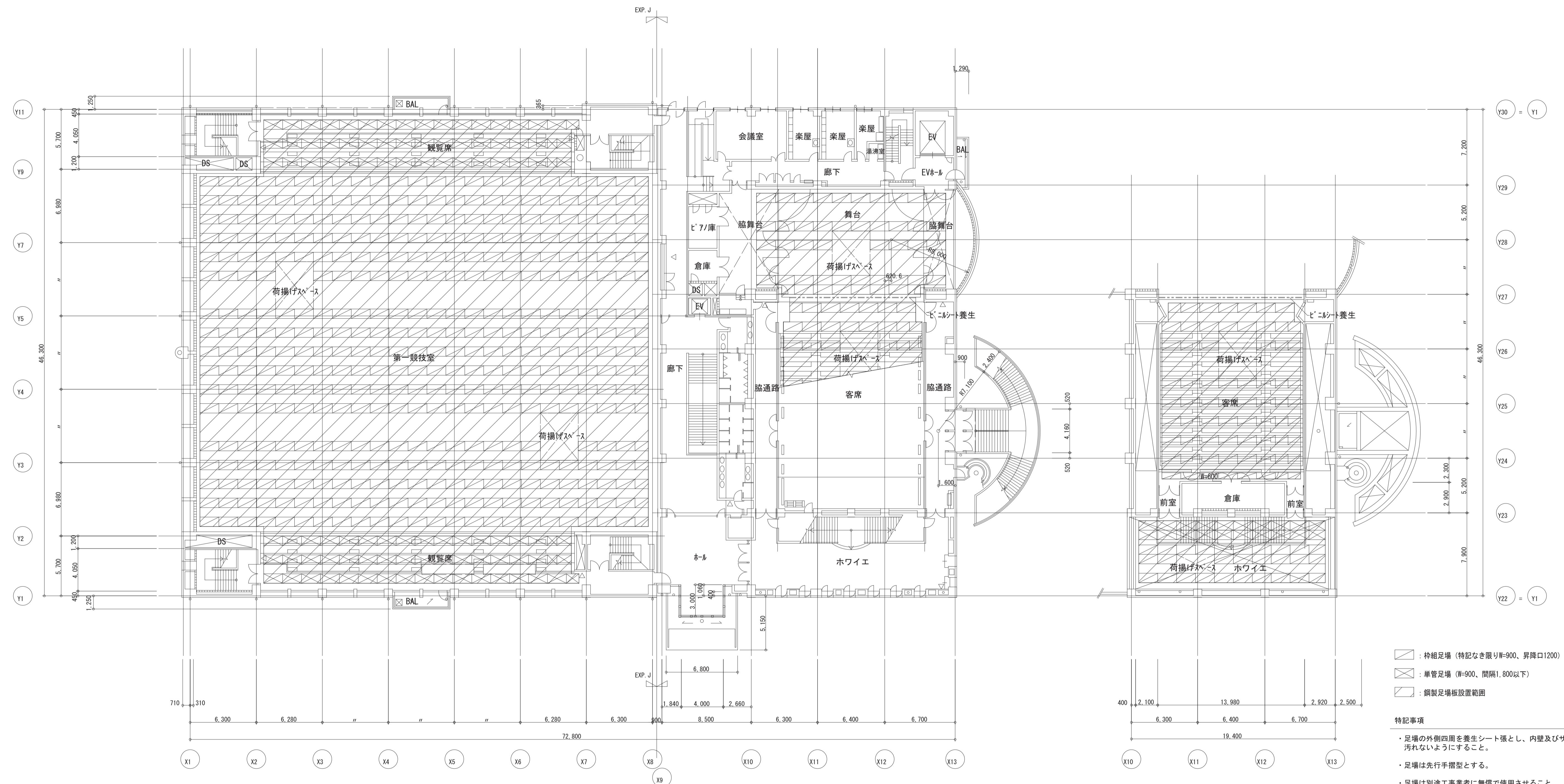
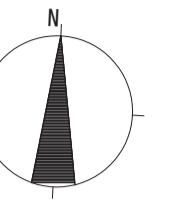
月 日	訂正者	訂正内容	訂正者	訂正内容
・			・	
・			・	
・			・	
・			・	

コード No.	作成年月日	承 諾	名 称	図面名	縮 尺	図面 No.
	- - - - -		豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事	付近見取り図・配置図兼仮設計画図(参考図)	1/300	AC-06/35



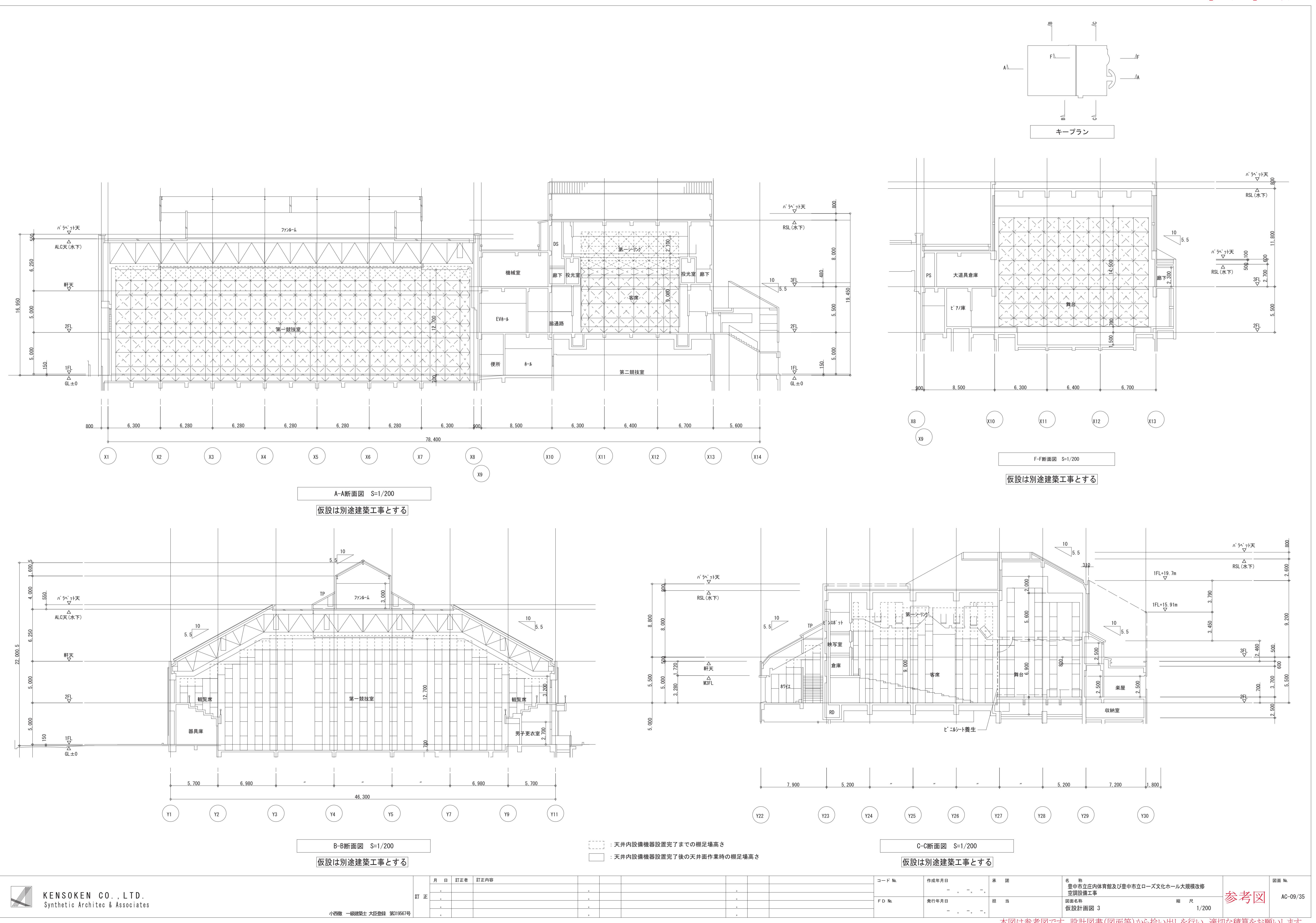
□ 枠組本足場W900 防音シート張り(天端から1段目上端まで)足場一段目は金網養生枠 ※段数は注記による  
△ 単管本足場W600 防音シート張り(天端から1段目上端まで)足場一段目は金網養生枠 ※段数は注記による  
× 屋根足場

・外部足場仮設計画については、監督職員と協議の上決定すること。



月日	訂正者	訂正内容	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.

コード No.	作成年月日	承諾	名 称
F D No.	発行年月日	担当	豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事 空調設備工事



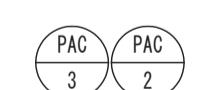
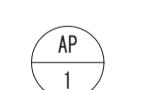
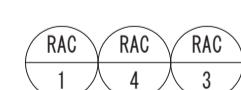
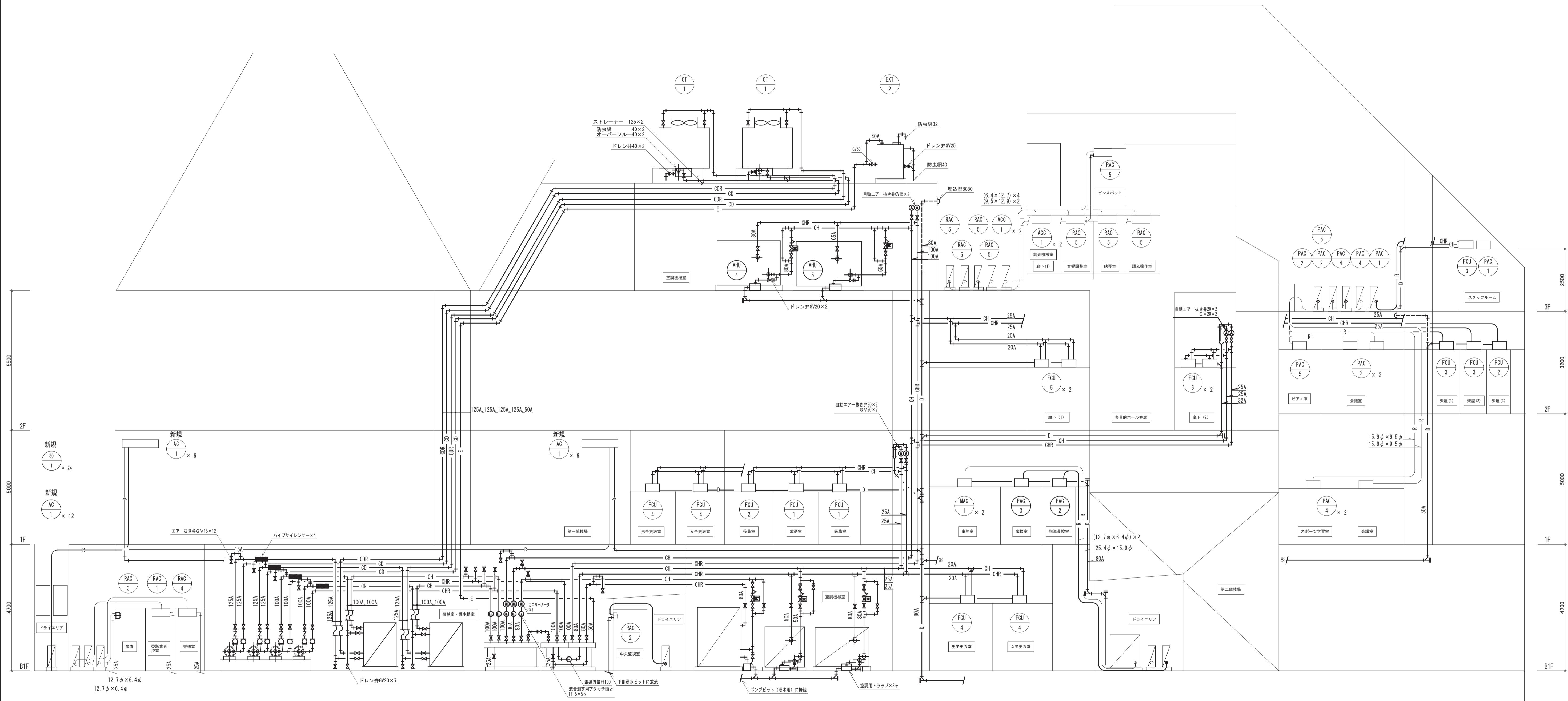
記号	名称	機器仕様	付属品	電源方式	数量	設置場所	備考	品番(参考)	
R 1	二重効用ガス焚吸式	防振ゴムバット15t	3P200V	2	B1F機械室	(基礎再利用) 更新			
	冷房能力 1000USR 352kW 暖房能力 353kW							RHDG010F(川崎重工業)	
	冷水条件 入口12°C 出口7°C 水量1008L/h								
	温水条件 入口7°C 出口55°C 水量1008L/h								
	冷却水条件 32°C→37.5°C 水量1.667L/h								
	都市ガス13A 18.7m3/h 電気容量2.6kW								
	遠方停電端子付 2台台数制御型								
	超低騒音型 2重効用吸式100RT用	スプリング防振架台	3P200V	2	RF	(基礎再利用) 更新			
	冷却水条件 37.5°C→32°C (NBT27°C)							SDW-U100ASSD(荏原冷熱)	
CT 1	冷却塔	冷却水量 1,667L/h							
	送風機 3.7kW インバーター								
	水処理装置								
	片吸込う巻ポンプ	スプリング防振架台	3P200V	2	B1F機械室	(基礎再利用) 更新			
	100φ×1.667L/h×22m×11kW							100×80FS4J611E (テラル株式会社)	
AP 1	冷却水ポンプ	圧力計付							
	片吸込う巻ポンプ	スプリング防振架台	3P200V	2	B1F機械室	(基礎再利用) 更新			
	80φ×1008L/h×25m×7.5kW							80×65FS4J67.5AE (テラル株式会社)	
AP 2	冷温水ポンプ	圧力計付							
	鋼管製垂鉛溶接仕上	可溶栓2ヶ付		1	B1F機械室		存置		
HS 1	サプライヘッダー	250φ×3,500L 管合付							
	圧力計、温度計付								
	予備口100φ付								
	鋼管製垂鉛溶接仕上	可溶栓2ヶ付		1	B1F機械室		存置		
HR 1	リターンヘッダー	250φ×3,500L 管合付							
	圧力計、温度計付								
	予備口100φ付								
	SUS製			1	RF		更新		
EXT 2	膨張タンク	900×900×1,000H、4.5t (有効750L)							
	平架台付								
	システムエアハブ		3P200V	1	B1F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
AHU 1	エアーハンドリングユニット	風量 SA 25,000m3/h OA 1,740m3/h							
	冷却能力 116kW 加熱能力 64kW								
	(第2機械室系統)								
	加湿器 水化式 7kg/h (有効)								
	送風機 SA15kW、RA11kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×4ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	B1F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
AHU 2	エアーハンドリングユニット	風量 SA 9,000m3/h OA 900m3/h							
	冷却能力 48.9kW 加熱能力 43.1kW								
	(トレーニングルーム系統)								
	加湿器 水化式 5kg/h								
	送風機 SA5.5kW、RA3.7kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×4ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	B1F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
AHU 3	エアーハンドリングユニット	風量 SA 24,000m3/h OA 4,650m3/h							
	冷却能力 197.7kW 加熱能力 133.8kW								
	(一般共用系統)								
	加湿器 水化式 25kg/h								
	送風機 SA15kW、RA11.1kW 機外静圧441Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
AHU 4	エアーハンドリングユニット	風量 SA 18,000m3/h OA 14,400m3/h							
	冷却能力 197.7kW 加熱能力 167.5kW								
	(多目的ホール客室系統)								
	加湿器 水化式 80kg/h (有効)								
	送風機 SA11kW、RA7.5kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×4ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
AHU 5	エアーハンドリングユニット	風量 SA 12,500m3/h OA 1,500m3/h							
	冷却能力 69.8kW 加熱能力 60.5kW								
	(舞台系統)								
	加湿器 水化式 8kg/h								
	送風機 SA5.5kW、RA3.7kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×2ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
	エアーハンドリングユニット	風量 SA 12,500m3/h OA 1,500m3/h							
	冷却能力 69.8kW 加熱能力 60.5kW								
	(舞台系統)								
	加湿器 水化式 8kg/h								
	送風機 SA5.5kW、RA3.7kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×2ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
	エアーハンドリングユニット	風量 SA 18,000m3/h OA 14,400m3/h							
	冷却能力 197.7kW 加熱能力 167.5kW								
	(多目的ホール客室系統)								
	加湿器 水化式 80kg/h (有効)								
	送風機 SA11kW、RA7.5kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×4ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
	エアーハンドリングユニット	風量 SA 12,500m3/h OA 1,500m3/h							
	冷却能力 69.8kW 加熱能力 60.5kW								
	(舞台系統)								
	加湿器 水化式 8kg/h								
	送風機 SA5.5kW、RA3.7kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×2ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.1kW リターンファン組込								
	エアーハンドリングユニット	風量 SA 12,500m3/h OA 1,500m3/h							
	冷却能力 69.8kW 加熱能力 60.5kW								
	(舞台系統)								
	加湿器 水化式 8kg/h								
	送風機 SA5.5kW、RA3.7kW 機外静圧294Pa (SA、RA共)								
	中性能フィルター、ロールフィルター付 0.1kW MD×2ヶ付								
	防振架台 (伝達率5%以下) 共								
	システムエアハブ		3P200V	1	3F機械室		更新		
	ローター式全熱交換機0.								

記号	名称	機器仕様	付属品	電源方式	数量	設置場所	備考	品番(参考)
FS 1	給気ファン (第一競技場系統)	#5×28, 200m <sup>3</sup> /h×30mmAq×11kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 1	排気ファン (第一競技場系統)	#5×28, 200m <sup>3</sup> /h×35mmAq×11kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FS 2	給気ファン (第一競技場客室系統)	#5×7, 500m <sup>3</sup> /h×30mmAq×3.7kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 2	排気ファン (第一競技場客室系統)	#5×7, 500m <sup>3</sup> /h×35mmAq×2.2kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 3	排気ファン (駐車場系統)	#7×40, 500m <sup>3</sup> /h×74mmAq×18.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FS 4	天吊型 給気ファン (発電機室系統)	#5×19, 700m <sup>3</sup> /h×30mmAq×5.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FE 4	天吊型 排気ファン (発電機室系統)	#5×17, 200m <sup>3</sup> /h×30mmAq×5.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FS 5	天吊型 給気ファン (電気室系統)	#3×9, 000m <sup>3</sup> /h×20mmAq×2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F電気室		更新
FE 5	天吊型 排気ファン (電気室系統)	#3×9, 000m <sup>3</sup> /h×20mmAq×2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F電気室		更新
FS 6	天吊型 給気ファン (機械室系統)	#2 1/2×5, 200m <sup>3</sup> /h×20mmAq×2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F機械室		更新
FE 6	天吊型 排気ファン (機械室系統)	#2 1/2×5, 200m <sup>3</sup> /h×20mmAq×2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F機械室		更新
FS 7	天吊型 給気ファン (器具庫1系統)	#2×3, 600m <sup>3</sup> /h×20mmAq×1.5kW	ゴム防振架台	3P200V	1	1F器具庫1		更新
FE 7	天吊型 排気ファン (器具庫1系統)	#2×3, 600m <sup>3</sup> /h×20mmAq×1.5kW	ゴム防振架台	3P200V	1	1F器具庫1		更新
FS 8	天吊型 給気ファン (EV機械室系統)	#2×2, 700m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.75kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F器具庫		更新
FE 8	天吊型 排気ファン (EV機械室系統)	#2×2, 700m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.75kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F器具庫		更新
FS 9	片吸込シロッコファン (倉庫系統)	#1 1/2×1, 200m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	2	B1F器具庫2 B1F倉庫		更新
FE 9	片吸込シロッコファン (器具庫2系統)	#1 1/2×1, 200m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	2	B1F器具庫2 B1F倉庫		更新
FS 10	天吊型 給気ファン (収納庫系統)	#1 1/2×1, 050m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	床下収納庫		更新
FE 10	天吊型 排気ファン (収納庫系統)	#1 1/2×1, 050m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	床下収納庫		更新
FE 11	天吊型 排気ファン (便所系統)	#2×4, 200m <sup>3</sup> /h×30mmAq×1.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	3F機械室		更新
FE 12	天吊型 排気ファン (便所系統)	#1 1/2×1, 000m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	スプリング防振架台	3P200V	1	B1F機械室 (シャワー室系統)		更新
FE 13	天吊型 排気ファン キャンバス接続付 (映写室系統)	325φ×1, 250m <sup>3</sup> /h×15mmAq×0.25kW×4phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新
FE 14	天吊型 排気ファン 低騒音型 (1Fシャワー室系統)	220~250φ×450m <sup>3</sup> /h×10mmAq×0.085kW×4phone	防振吊金具	1P100V	2	1Fシャワー室		更新
FE 15	天吊型 排気ファン (バントリー系統)	250φ×800m <sup>3</sup> /h×20mmAq×0.2kW	防振吊金具	1P100V	1	2Fバントリー		更新
FS 16	天吊型 給気ファン (3FEV機械室系統)	220~250φ×800m <sup>3</sup> /h×15mmAq×0.21kW×5phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新
FF 16	天吊型 排気ファン (3FEV機械室系統)	250φ×800m <sup>3</sup> /h×15mmAq×0.18kW×53.5phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新

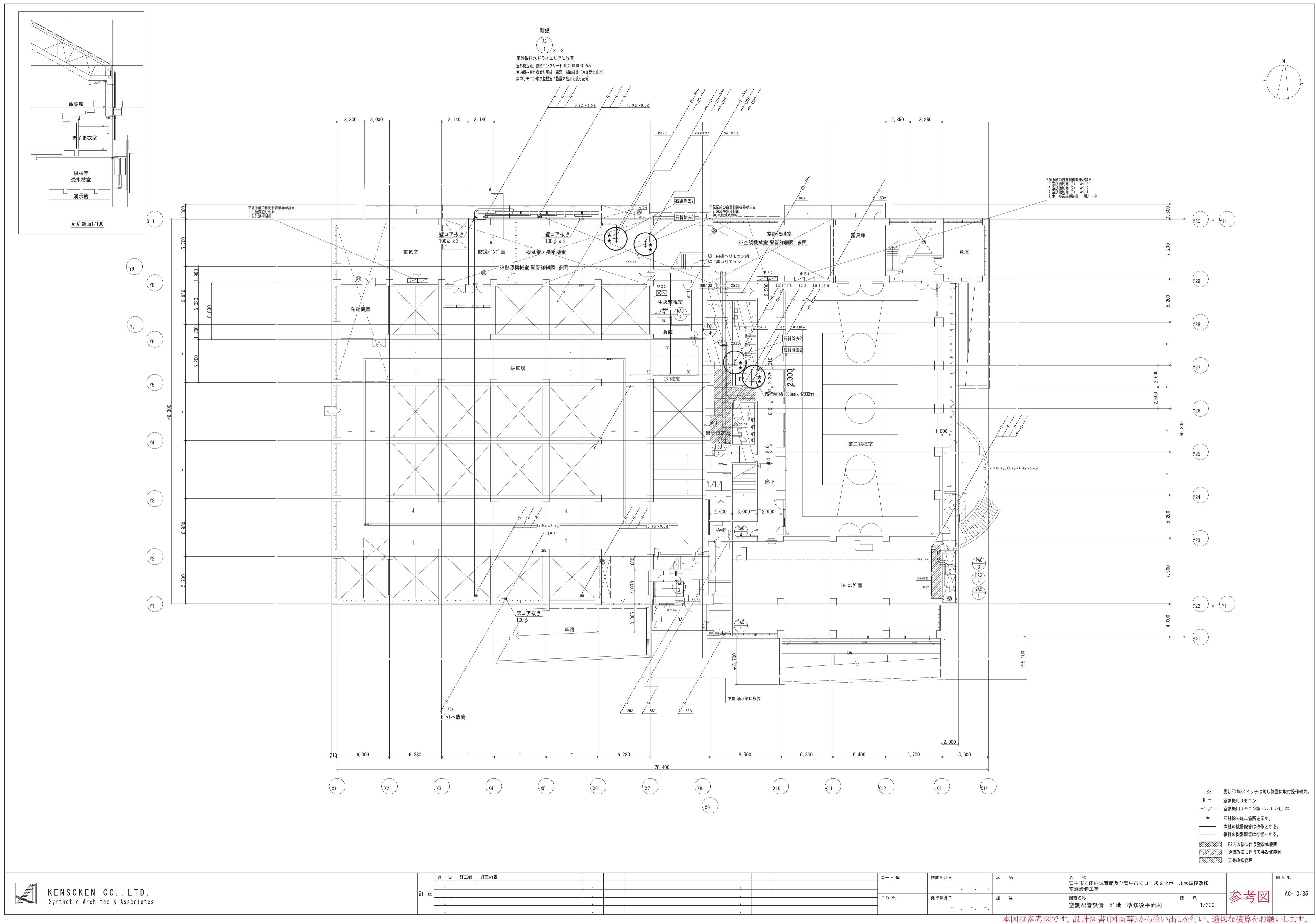
記号	名称	機器仕様	付属品	電源方式	数量	設置場所	備考	品番(参考)
VF 1	インテリアタイプ (天井扇)	150φ×600m <sup>3</sup> /h×12mmAq×0.14kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	1Fレストコーナー		更新
VF 2	インテリアタイプ (天井扇)	150φ×400m <sup>3</sup> /h×8mmAq×0.06kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	宿直室台所		更新
VF 3	インテリアタイプ (天井扇)	150φ×200m <sup>3</sup> /h×10mmAq×0.035kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	ロッカールーム		更新
VF 4	インテリアタイプ (天井扇)	100φ×60m <sup>3</sup> /h×7mmAq×0.0155kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	1F宿直室		更新
FB 1	ブースターファン	200φ×210m <sup>3</sup> /h×8mmAq×0.053kW×3phone	防振吊金具	1P100V	2		HEX-2と連動	
FR 1	リターンファン 片吸込シロッコファン	#4 1/2×19, 500m <sup>3</sup> /h×20mmAq×55kW	天吊スプリング防振金具	3P200V	1	B1F空調機械室	AHU-3系統	更新
SE 1	リミットロードファン 排煙ファン	1,200φ×19, 500m <sup>3</sup> /h×110mmAq×30kW		3P200V	1	RF	駐車場系統	存置
SE 2	軸流型 排煙ファン	300φ×40, 000m <sup>3</sup> /h×70mmAq×18.5kW		3P200V	1	3F機械室	ホール系統	存置
VF 5	有圧低騒音型 換気扇 (壁付)	300φ×1, 330m <sup>3</sup> /h×0.025kW		1P100V	6	舞台		更新
VF 6	換気扇 (中間用ダクトファン)	150φ×600m <sup>3</sup> /h×12mmAq×0.188kW	SUSベントキャップ150φ	1P100V	1	湯沸室		更新
VF 7	換気扇 (中間用ダクトファン)	100φ×60m <sup>3</sup> /h×13mmAq×0.036kW	アルミベントキャップ100φ	1P100V	1	1Fシャワー室		更新
HEX 2	全熱交換機 (固定式ユニット)	150φ×21m <sup>3</sup> /h×79Pa×137W		1P100V	5	役員室 1		更新
HEX 3	全熱交換機 (固定式ユニット)	100φ×90m <sup>3</sup> /h×100Pa×58W	SUSベントキャップ×2	1P100V	10	宿直室、中央監視室		更新
HEX 4	全熱交換機 (固定式ユニット)	100φ×75m <sup>3</sup> /h×79Pa×58W	SUSベントキャップ×2	1P100V	4	1Fスポーツ室(会議室)		更新

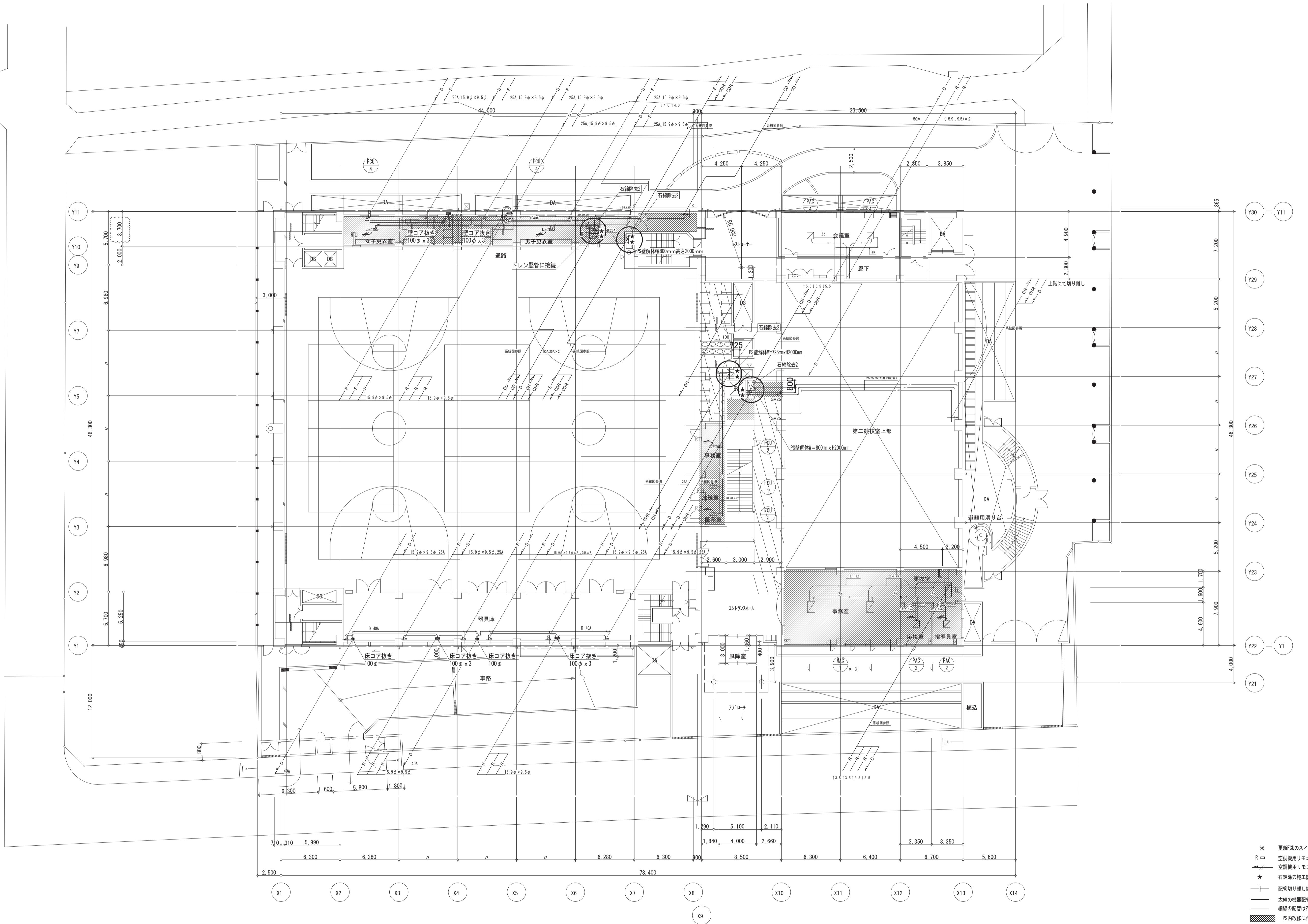
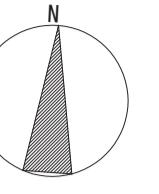
注)機器型番は参考とし同品以上とする。  
機器付属制御盤・二次側電気配線接続は本工事とする。

凡 例			
記 号	名 称	材 質	摘要
—CH—	冷水配管往き	配管用炭素鋼銅管(白)	
—CHR—	冷水配管返り	配管用炭素鋼銅管(白)	
—CD—	冷却水配管往き	配管用炭素鋼銅管(白)	
—CDR—	冷却水配管返り	配管用炭素鋼銅管(白)	
—E—	膨張配管	配管用炭素鋼銅管(白)	
—D—	ドレン管	配管用炭素鋼銅管(白)	
—R—	冷媒管	断熱材被服銅管	

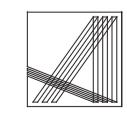


太線の機器配管は改修とする。  
細線の機器配管は存置とする。  
※ 空調機器類は全更新とする。  
※ 配管及びハーフ類は全更新とする。





1階平面図 1:200



KENSOGEN CO., LTD.  
Synthetic Architec & Associates

訂正

月 日

訂正者

訂正内容

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

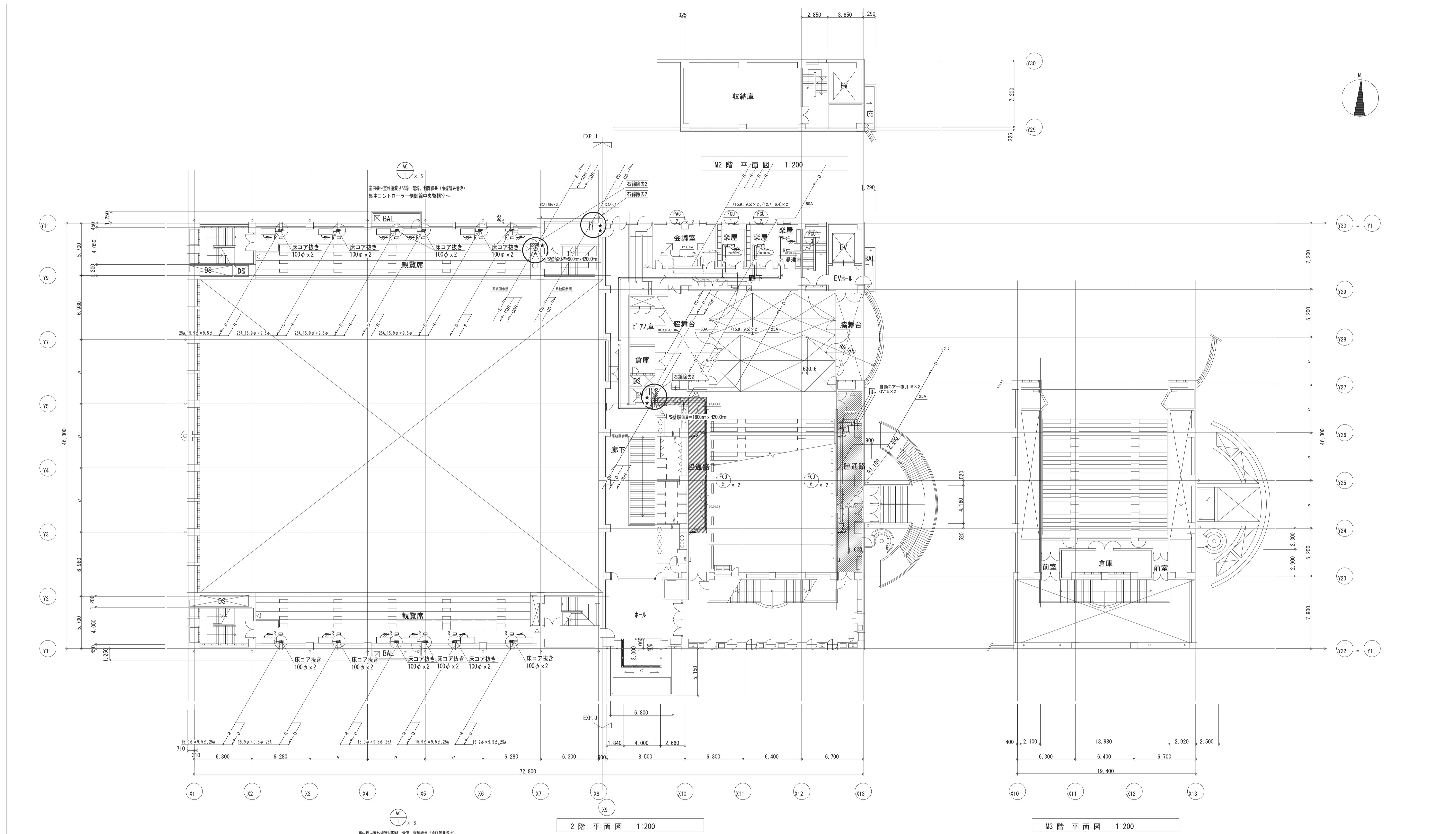
.

.

.

.

.



室内機～室外機渡り配線 電源、制御線共（冷媒管共）

主内机·主外机及刀配标 电源、削冲标六（巾殊旨不

2 階 平面図

M3 階 平面図 1:200

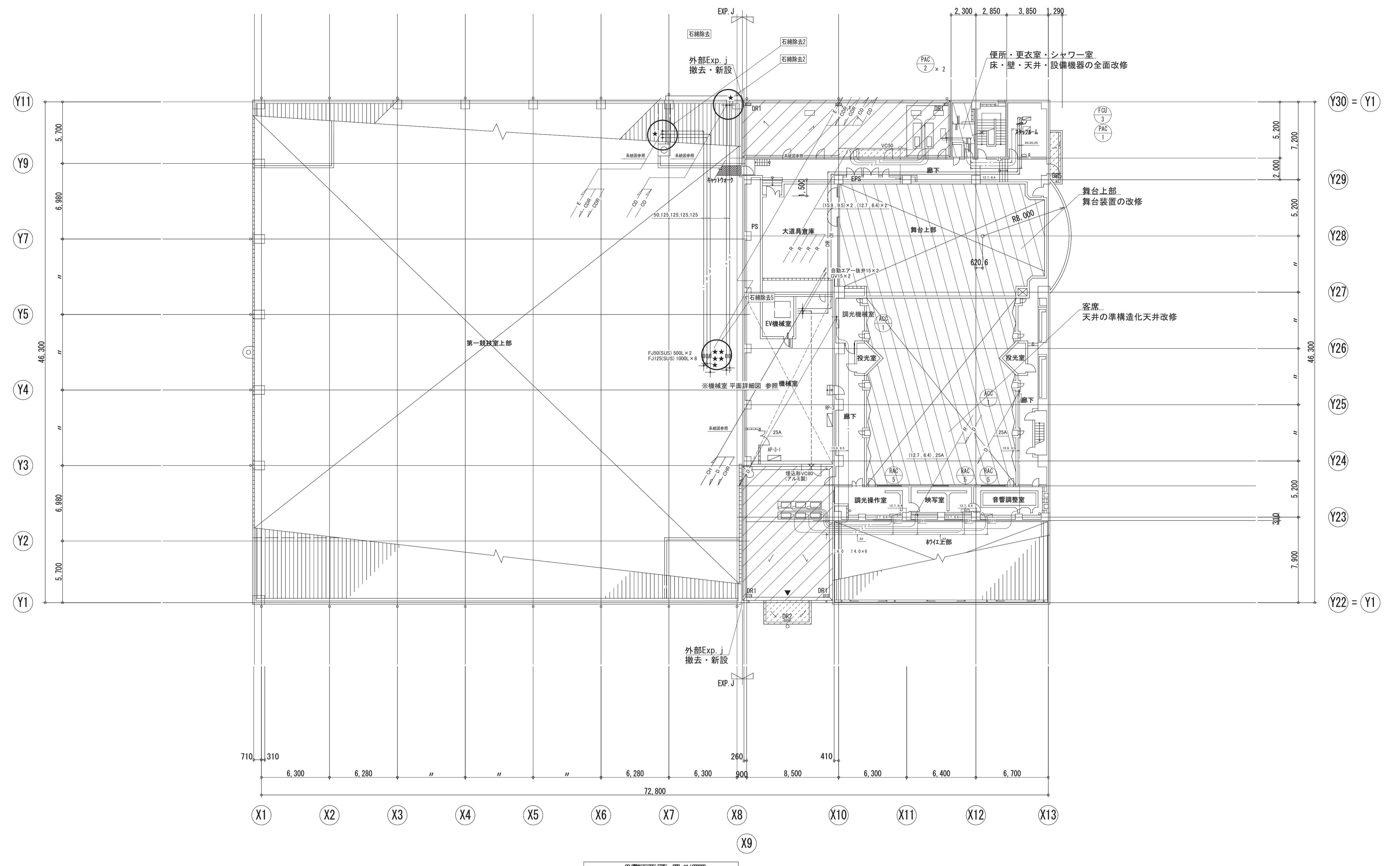
- ※ 更新FCUのスイッチは同じ位置に取付操作線共。
- R □ 空調機用リモコン
- ~~—~~ 空調機用リモコン線 CVV 1.25□ 2c
- ★ 石綿除去施工箇所を示す。
- 太線の機器配管は改修とする。
- 細線の機器配管は存置とする。
-  PS内改修に伴う壁改修範囲
-  設備改修に伴う天井改修範囲
-  当初計画天井改修範囲

 KEN SOKEN CO., LTD.  
Synthetic Architec & Associates

訂 正	月 日	訂正者	訂正内容			
	。			。		
	。			。		
	。			。		
	。			。		

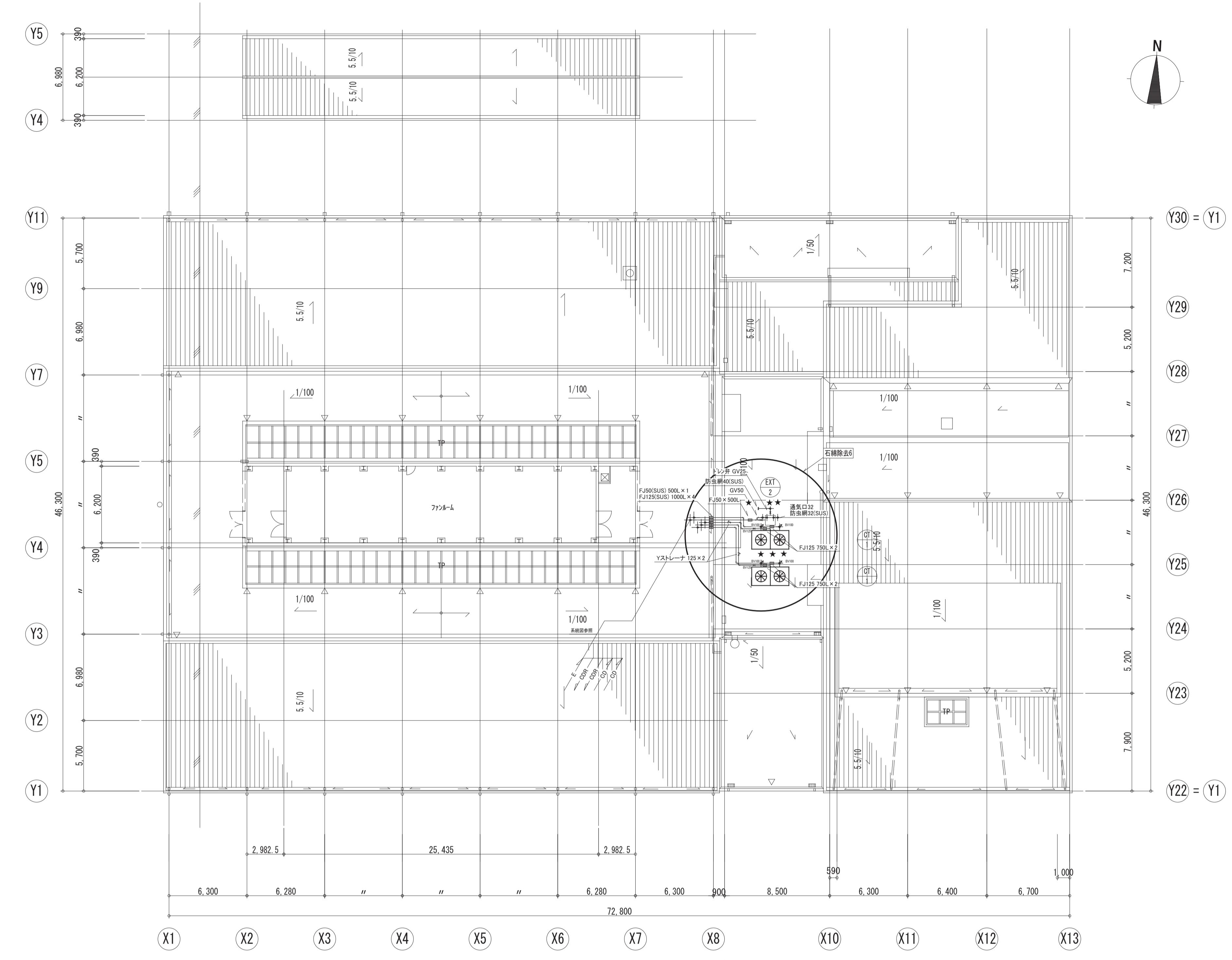
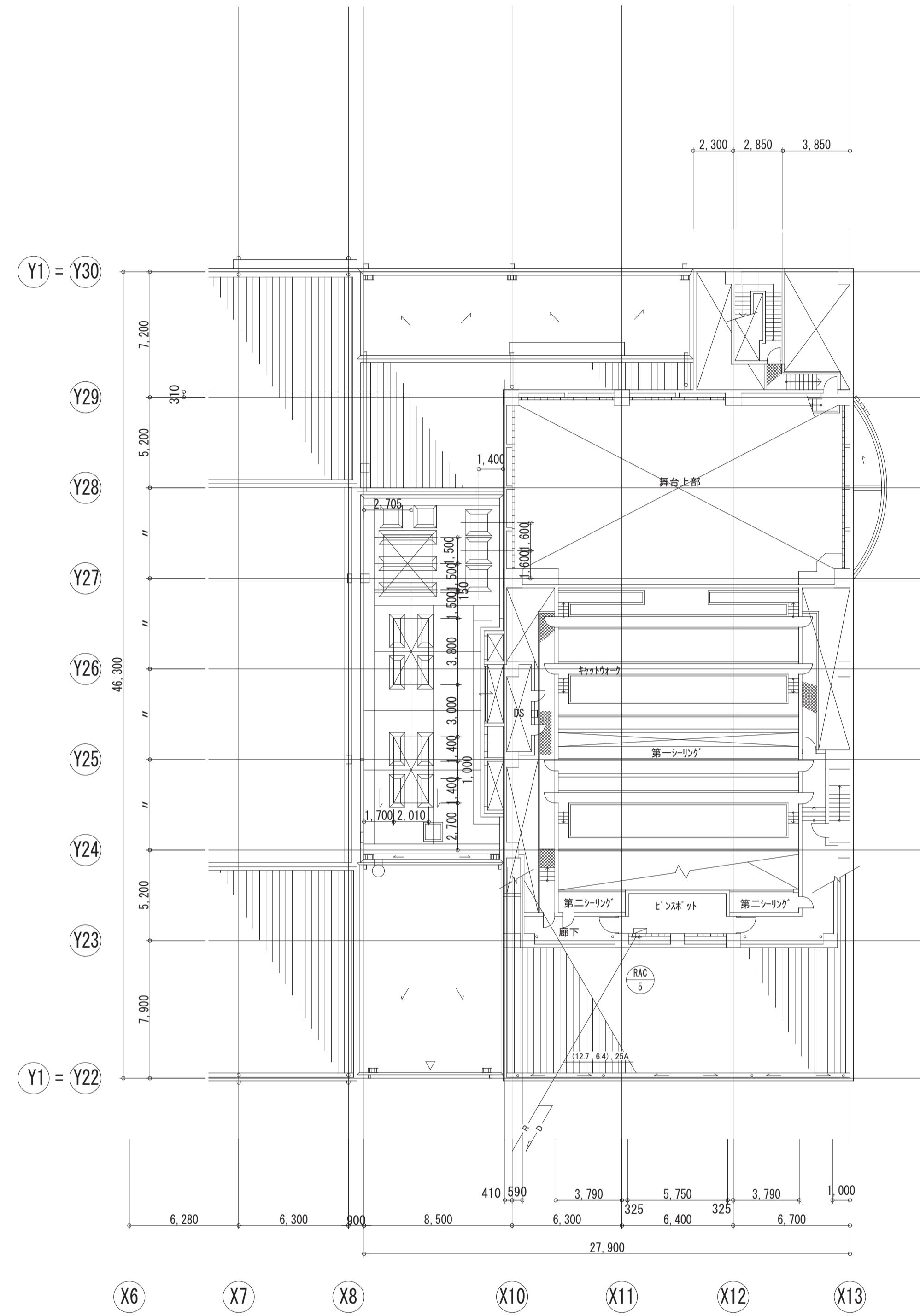
	コード No.	作成年月日 -。-。-。	承 諾	名 称 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事		図面 No. 参考図
	F D No.	発行年月日 -。-。-。	担 当	図面名称 空調配管設備 M2階・2階・M3階 改修後平面図 1/200	縮 尺	AC-15/35

本図は参考図です。設計図書(図面等)から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします。



※ 更新FQJのスイッチは同じ位置に取り操作線共。  
 R □ 空調機用リモコン  
 実線の機器配管は改修とする。  
 ★ 石綿除去施工箇所を示す。  
 ─ 細線の配管は存置とする。  
 PS内改修に伴う壁改修範囲  
 設備改修に伴う天井改修範囲  
 当初計画天井改修範囲

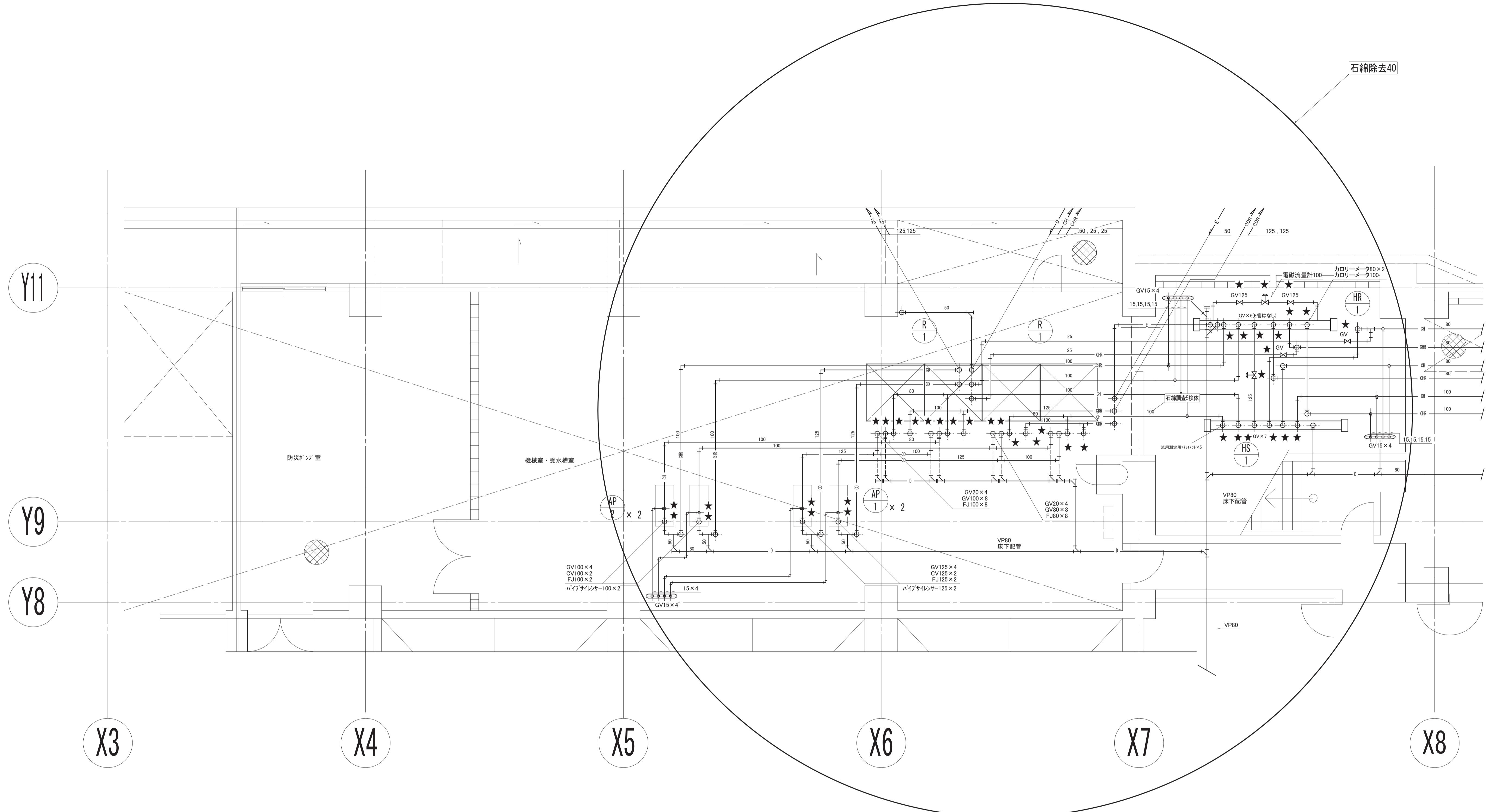
訂正	月日	訂正者	訂正内容	コード No.	作成年月日	承諾	名 称 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事	面図 No. AC-16/35
	FD No.	発行年月日	担当		- . - .	- . - .		
.	.	.	.	.	- . - .	- . - .	空調配管設備 3階 改修後平面図	1/200
.	.	.	.	.	- . - .	- . - .	本図は参考図です。設計図書(図面等)から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします。	参考図
.	.	.	.	.	- . - .	- . - .		



月日	訂正者	訂正内容
.	.	.
.	.	.
.	.	.

コード No.	作成年月日	承諾
F D No.	発行年月日	担当

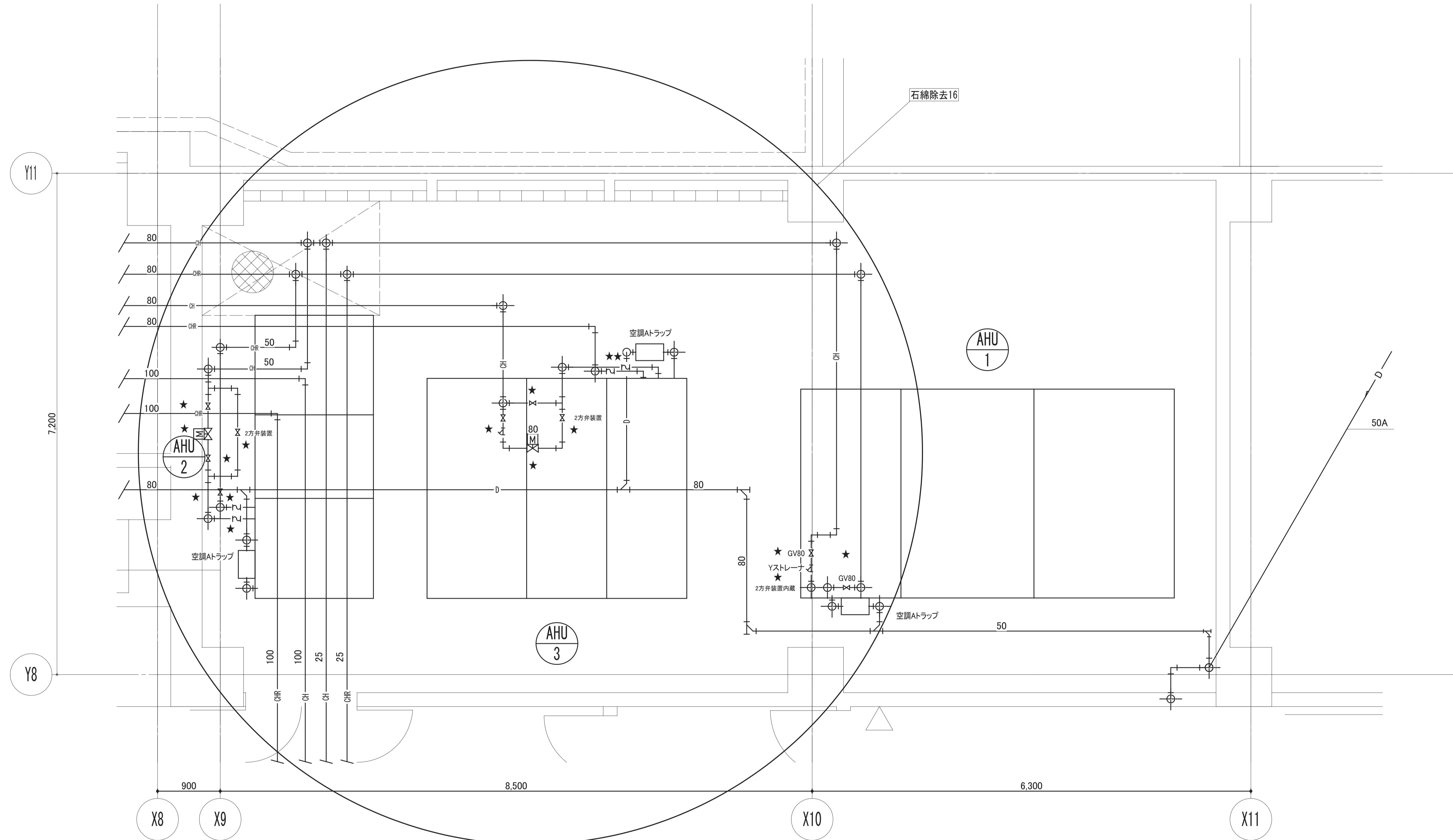
名称	図面名	縮尺	図面 No.
豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事	空調設備 シーリング階改修後平面図・屋根伏図	1/200	参考図 AC-17/35



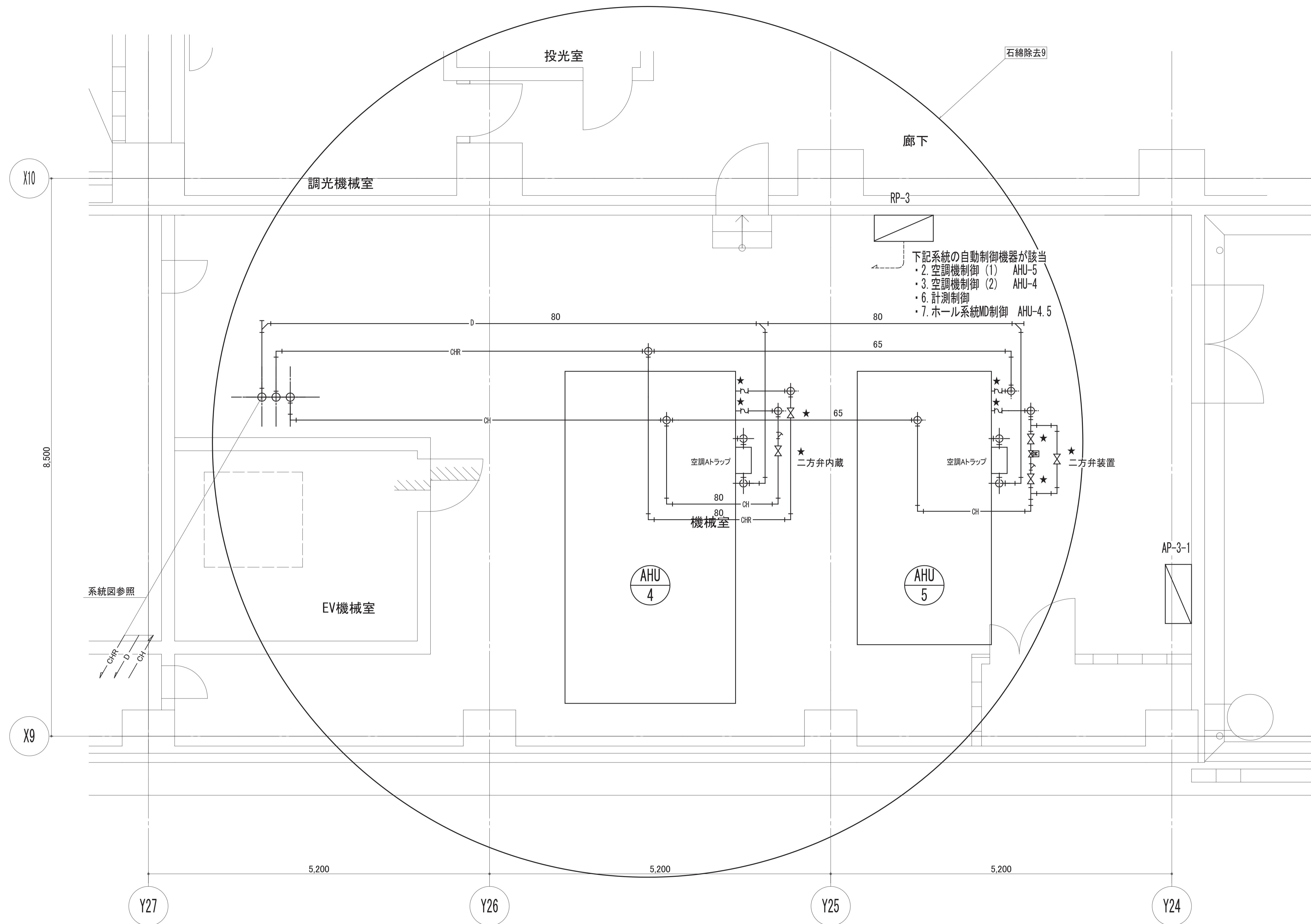
B1機械室 平面詳細図 1:50

- ★ 石綿除去施工箇所を示す。
- ※ 空調機器は全て更新とする。
- ※ 配管は全て更新とする。

本図は参考図です。設計図書(図面等)から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします。



★ 石綿除去施工箇所を示す。  
※ 空調機器は全て更新とする。  
※ 配管は全て更新とする。



★ 石綿除去施工箇所を示す。  
 ※ 空調機器は全て更新とする。  
 ※ 配管は全て更新とする。